

地域の会前回定例会以降の動き

令和2年8月5日
新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

(1) 7月10日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

大湊側補助ボイラー建屋における水漏れと、2号機タービン建屋における水溜りについて説明を受け、状況を確認しました。

(2) 7月20日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の年間の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- ・ 令和元年度運転保守状況等報告書の提出を受け、内容を確認しました。
- ・ 大湊側補助ボイラー建屋における火災・発煙の発生について説明を受け、現場の状況を確認しました。
- ・ 避難経路扉の開閉阻害に関する不適合について説明を受けました。

2 新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会

7月13日、第10回避難委員会を開催し、原子力災害時の対応について議論していただきました。

[主な内容]

スクリーニング計画についての議論を整理するとともに、安定ヨウ素剤の配布計画、避難における阻害要因等及び放射線モニタリングについて、議論していただきました。

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/1356877582245.html>

3 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会

7月28日、令和2年度第2回技術委員会を開催しました。

[議題]

(1) 福島第一原子力発電所の事故原因の検証

前回提示した検証報告書（素案）に対する委員からの意見への対応や検証報告書（案）について確認していただきました。

(2) 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6、7号機における液状化対策と7号機のフィルタベント設備の耐震性について確認していただきました。
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策で今後確認していく事項について確認していただきました。

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/gi_jyututop.html

4 スクリーニング訓練

7月29日、原子力防災訓練の個別訓練として、スクリーニング訓練を実施しました。

[訓練内容]

原子力災害時のスクリーニング・簡易除染について、スクリーニングポイント候補地として指定した検査会場のレイアウトや車両動線等の確認を行うとともに、車両検査の訓練を実施しました。

5 船舶避難訓練

8月4日、原子力防災訓練の個別訓練として、船舶避難訓練を実施しました。

[訓練内容]

陸路での迅速な避難が地震等により困難な場合を想定した海自・海保艦艇による海路避難の訓練を実施しました。

6 その他

7月30日：報道発表 [「新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会」の第8回生活分科会を開催します。]

8月4日：報道発表 [第11回新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会を開催します。]

8月5日：報道発表 [技術委員会、福島事故検証課題別ディスカッション「地震動による重要機器の影響（第14回）」を開催します。]

令和2年7月30日
県民生活・環境部 震災復興支援課

**「新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する
検証委員会」の第8回生活分科会を開催します。**

「新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会」の
第8回生活分科会を下記により開催します。

記

1 開催日時

令和2年8月6日(木) 13:30～15:30頃まで

2 会場

新潟県自治会館1階 講堂（住所：新潟市中央区新光町4番地1）

3 議題

- (1) 原発事故から10年を迎える広域避難者の現状について～支援活動から見えてきたもの～
新潟県精神保健福祉協会（ふくしま支援者サポート事業）
- (2) 原子力損害賠償と被災者の生活再建
大阪市立大学大学院 経営学研究科（生活分科会副座長）
除本 理史 教授

4 会議の公開

会議は公開で行います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一般の傍聴者の定員は**20名**
(先着順) とします。

5 取材の受付

取材を希望する方は、所属する報道機関の腕章を持参し、会議開始前に会場の
受付で所属名、氏名等を記入してから入場してください。取材の受付は、当日の
12時45分からです。また、カメラ等での撮影は、係員の指示に従ってください。

6 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応

一般の傍聴者及び報道関係者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の
ため、別紙のとおり対応をお願いします。

＜本件についてのお問い合わせ先＞

震災復興支援課 梁川

(直通) 025-280-5218 (内線) 2374

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応

1 入場者名簿への記入

- (1) 入場者を把握するため、会場の受付で、全ての方の氏名、電話番号を入場者名簿（以下「名簿」という。）へ記入していただきます。
記入いただけない方については、会場へ入場することができません。
- (2) 名簿は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応のために用いることとし、他の目的には使用しません。
震災復興支援課において厳重に管理し、感染者が発生した場合に連絡できるよう1か月間保管します。
また、期間の経過後は名簿を廃棄することとします。

2 その他留意事項

- (1) 発熱等の風邪の症状が見られるときは、会場への入室ができません。会議の開始後においても、症状が見られるときは、退場をお願いすることがあります。
- (2) 会場内においては、マスクを着用してください。マスクを着用しない場合は会場へ入場することができません。

令和 2 年 8 月 4 日
防災局原子力安全対策課

「第 11 回新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会」を開催します

「第11回新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会」を下記のとおり開催します。

記

1 開催日時

令和 2 年 8 月 11 日 (火) 13 時 00 分から 16 時 00 分まで

2 場所

新潟県自治会館 講堂
(新潟市中央区新光町 4 番地 1)

3 議事等

- (1) スクリーニング計画について
- (2) PAZ・UPZ 圏内住民等の防護措置について 等

4 会議の公開

会議は公開で行います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一般の傍聴者の定員は 10 名 (先着順) とします。

会場には、別途、記者席を設けます。

5 取材の受付

取材の受付は、当日の 12 時 30 分からです。会議の取材を希望する方は、所属する報道機関の発行する腕章がある場合はそれを持参し、会議開始前に会場の受付で所属及び氏名を記入してから入場してください。所属する報道機関の発行する腕章がない場合は、受付で報道関係者腕章の交付が受けられます。

また、会議終了後、委員長のぶら下がり取材を受け付けます。カメラ等での撮影は、職員の指示に従ってください。

6 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応

一般の傍聴者及び報道関係者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、別紙のとおり対応をお願いします。

本件についてのお問い合わせ先
原子力安全対策課
原子力安全広報監 飯吉
(直通)025-282-1694 (内線)6460

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応

1 入場者名簿への記入

- (1) 入場者を把握するため、会場の受付で、全ての方の氏名、電話番号を入場者名簿（以下「名簿」という。）へ記入していただきます。

記入いただけない方については、会場へ入場することができません。

- (2) 名簿は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応のために用いることとし、他の目的には使用しません。

原子力安全対策課において厳重に管理し、感染者が発生した場合に連絡できるよう1か月間保管します。

また、期間の経過後は名簿を破棄することとします。

2 その他留意事項

- (1) 発熱等の風邪の症状が見られるときは、会場への入場ができません。会議の開始後においても、症状が見られるときは、退場をお願いすることがあります。
- (2) 会場内においては、マスクを着用して下さい。マスクを着用しない場合は会場へ入場することができません。

令和 2 年 8 月 5 日
防災局原子力安全対策課

**技術委員会、福島事故検証課題別ディスカッション
「地震動による重要機器の影響（第14回）」を開催します。**

新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会における、福島事故検証課題別ディスカッション「地震動による重要機器の影響（第14回）」を下記のとおり開催します。

記

1 開催日時

令和 2 年 8 月 12 日（水） 13 時 00 分から 16 時 00 分まで

2 場所

新潟県自治会館講堂（住所：新潟市中央区新光町 4 番地 1）

3 テーマ

地震動による重要機器の影響に関する事項及び議論のとりまとめについて

4 会議の公開

会場には、記者席を設けます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一般の傍聴者の定員は 10 名（先着順）とします。また、会場には別途記者席を設けます。

5 取材の受付

会議の取材を希望する方は、所属する報道機関の発行する腕章がある場合はそれを持参し、会議開始前に会場の受付で所属名、職名及び氏名等を記入してから入場してください。所属する報道機関の発行する腕章がない場合は、受付で報道関係者腕章の交付が受けられます。

なお、取材の受付は、当日の 12 時 30 分からです。また、カメラ等での撮影は、係員の指示に従ってください。

6 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応

一般の傍聴者及び報道関係者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、別紙のとおり対応をお願いします。

本件についてのお問い合わせ先
原子力安全広報監 飯吉
(直通) 025-282-1693 (内線) 6460

別紙 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対応

1 入場者名簿への記入

会場への入場者を把握するため、会場の受付で、全ての方の氏名、電話番号を入場者名簿へ記入してください。感染者が発生した場合に連絡できるよう1ヶ月保管します。

記入いただけない方については、会場へ入場することができません。

この名簿は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために用いることとし、他の目的には使用しません。また、原子力安全対策課において厳重に管理し、保管期間後に破棄することとします。

2 その他留意事項

- (1) 発熱等の風邪の症状が見られるときは、会場への入場ができません。症状が見られるときは、退場をお願いすることがあります。
- (2) 会場内においては、マスクを着用してください。マスクがない場合は入場できません。